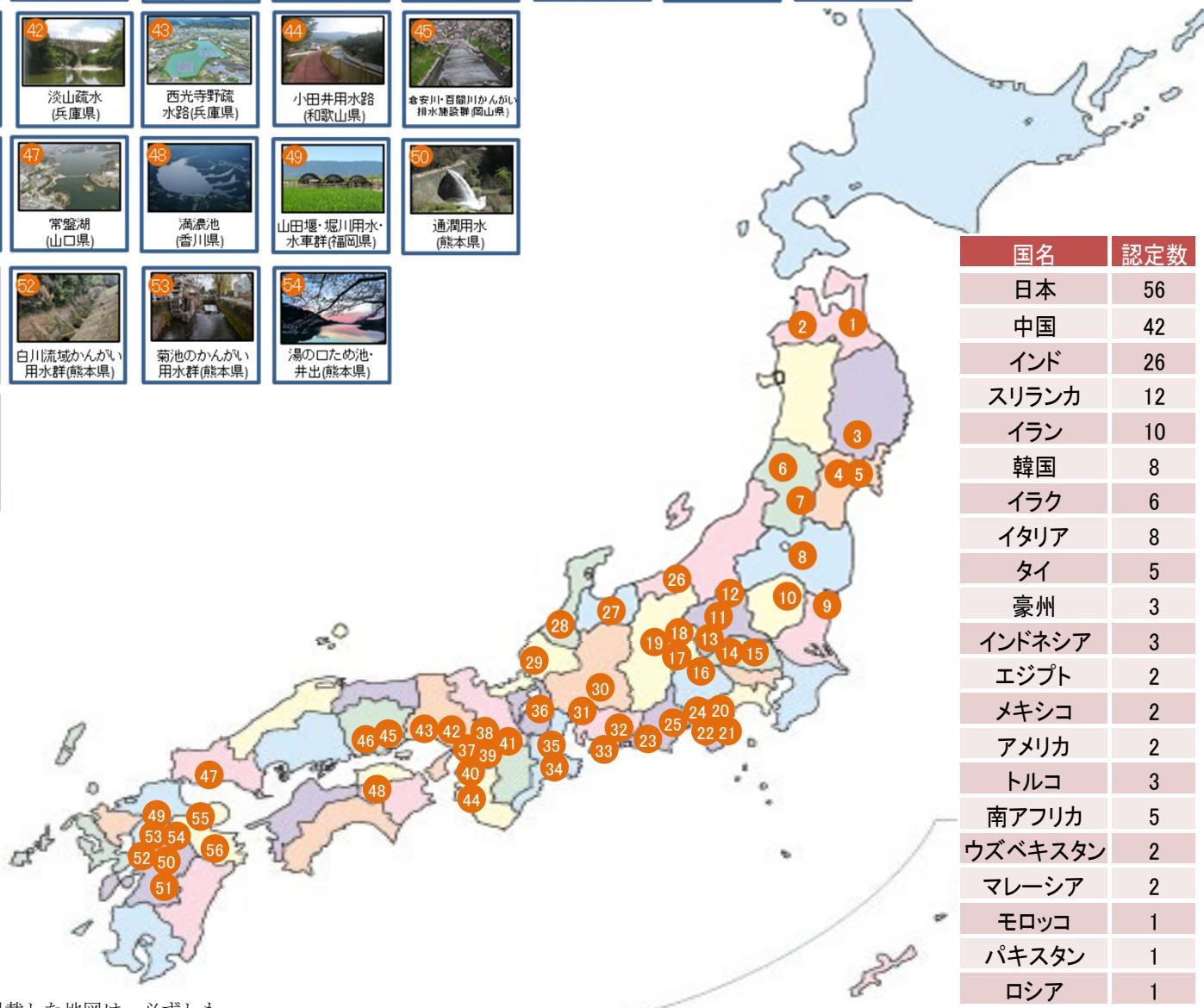


# 世界かんがい施設遺産とは

- 世界かんがい施設遺産(World Heritage Irrigation Structures)は、かんがいの歴史・発展を明らかにし、理解醸成を図るとともに、かんがい施設の適切な保全に資するために、歴史的なかんがい施設を国際かんがい排水委員会(ICID)が認定・登録する制度。
- 認定により、かんがい施設の持続的な活用・保全方法の蓄積、研究者・一般市民への教育機会の提供、かんがい施設の維持管理に関する意識向上に寄与するとともに、かんがい施設を核とした地域づくりに活用。
- 世界かんがい施設遺産の対象施設・申請基準
  - 建設から100年以上経過(供用廃止施設も対象)
  - 次のいずれかの施設
    - ①ダム(かんがいが主目的)
    - ②ため池等の貯水施設
    - ③堰、分水施設
    - ④水路
    - ⑤排水施設
    - ⑥古い水車
    - など
  - 9項目の基準のうち1つ以上満たす施設
- 【9項目のうち主な基準】
  - ①かんがい農業の画期的な発展、食料増産、農家の経済状況改善に資するもの
  - ②構想、設計、施工、規模等が当時としては先進的なもの、卓越した技術であったもの
  - ③設計、建設における環境配慮の模範となるもの 等
- 申請の流れ



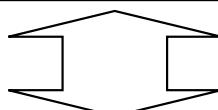
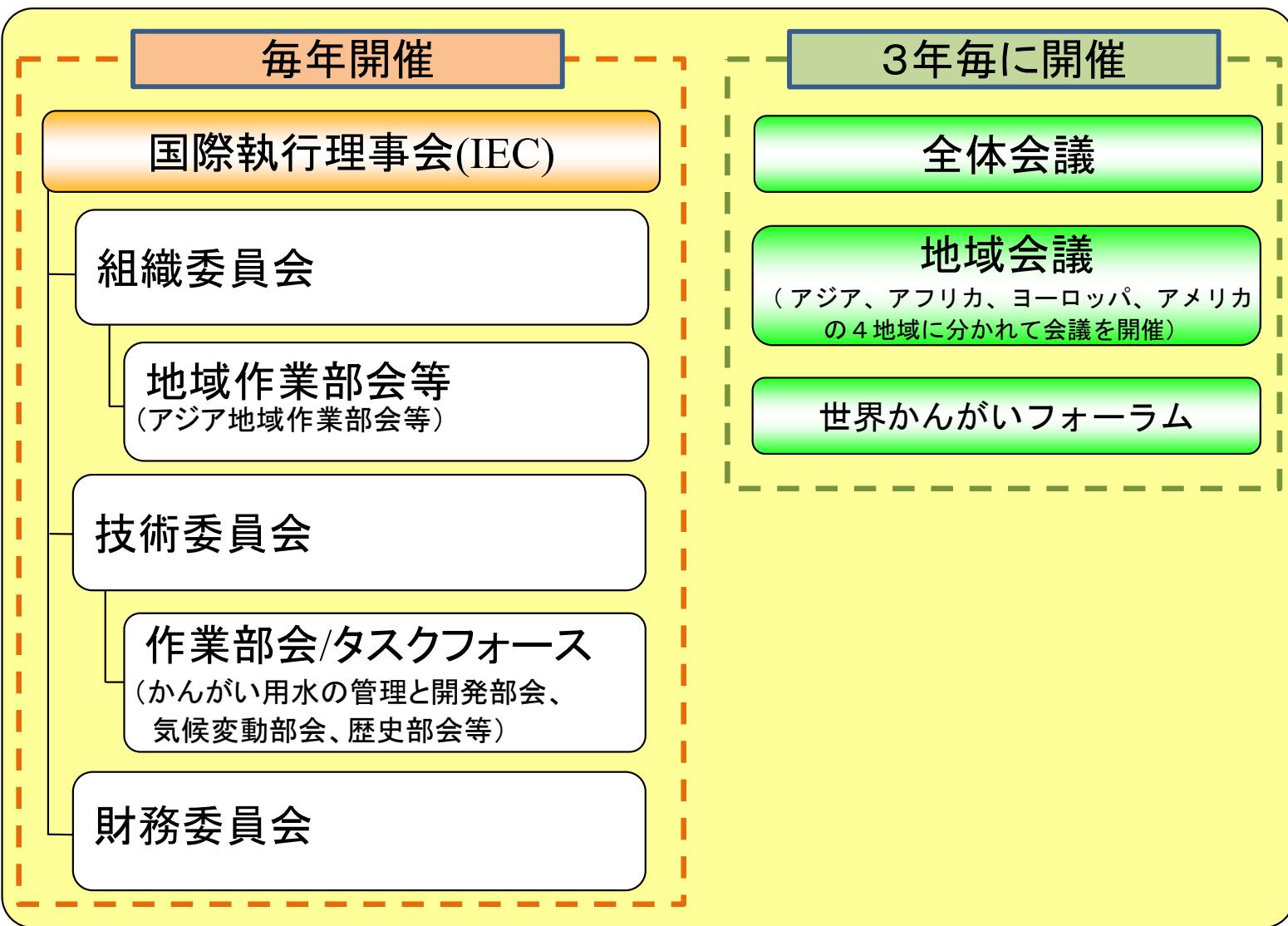
# 世界かんがい施設遺産の認定施設 (2025年迄)



注) 本資料に掲載した地図は、必ずしも、我が国の領土を包括的に示すものではありません。

# 国際かんがい排水委員会 (ICID) とは

- ICID (International Commission on Irrigation and Drainage) は、かんがい排水に係る科学的・技術的知見により、食料や繊維の供給を世界規模で強化することを目的として、1950年に設立された自発的非営利・非政府国際機関。日本は1951年に加盟。
- 80の国・地域が加盟し、各国は国内委員会を設置。



学術経験者等をメンバーとし、かんがい・排水・洪水等に関する知見の情報の収集・発信

委 員：渡邊紹裕委員長（京都大学 名誉教授）等 19名

事務局：農林水産省農村振興局整備部設計課